

マイナンバーカードを見せるだけで
次の情報が伝わります！



傷病者の説明負担が軽減
より適切な処置を受けられる

マイナ救急とは…
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。

実施中 「マイナ救急」

—あなたの命を守る—

マイナ救急の流れ

① 傷病者が情報閲覧に同意



② マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③ 救急隊員が医療情報を閲覧

④ より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる



令和7年10月1日から開始

実施救急隊数：5 隊

（伊達 2 隊、洞爺湖・豊浦・壮瞥 各 1 隊）



▼事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



■問合せ 西胆振行政事務組合消防本部伊達消防署洞爺湖支署（☎ 76-2119）